

市区町村名	愛媛県鬼北町	担当部署	総務財政課
		電話番号	(0895) 45-1111

## 1 取組事例名

職員全員で取り組む節電

## 2 取組期間

平成24年度～（継続中）

## 3 取組概要

各課等から選出された委員で構成される安全衛生委員会を中心に、職員全員で省エネに取り組んでいる。

## 4 背景・目的

平成24年度夏の全国的な電力不足の中、町内でも消費電力が多い事業所である役場が率先して節電に取り組む事により消費電力を抑え、またその取り組みによって電気料金を削減することを目指した。

## 5 取組の具体的内容

- 取り組み期間は、夏は6月から9月まで、冬は11月から3月までを設定（それ以外の期間も継続可能なものは継続）
- 昼休みの完全消灯（※一部窓口を除く。）
- 残業時等の一部点灯の心がけ
- 電灯の始業直前点灯の徹底
- 長時間席を離れるときはOA機器の電源オフ
- 退庁時はOA機器電源オフ確認の徹底及び宿直者巡回時による切り忘れの確認
- 室温（夏は28℃以上、冬は20℃以下）によるエアコン稼働
- 終業時間前（17時）のエアコン停止、時間外勤務時でもできる限り節約
- エアコンフィルターの定期的な清掃
- ノー残業デーの徹底
- エアコンの稼働開始時間の徹底
- マイ水筒の推奨、電気ポット等の節度ある使用
- クール・ビス、ウォーム・ビスの推奨
- 各職場に節電マネージャー、サブマネージャーを設置
- デマンド監視サービスを導入し、デマンド値（30分単位で使用した平均電力）を監視

## 6 特徴（独自性・新規性・工夫した点）

各職員が自由にエアコンのスイッチを操作すると節電管理ができないため、安全衛生委員を節電マネージャーに指名し、エアコンの稼働管理を依頼した。また、節電マネージャー不在時に備えて、節電マネージャーがサブマネージャーを指名することとし、職場の代表としてその任務を担うことにした。

終業前の17時には庁舎内に放送を流し、エアコンのスイッチを切るよう要請し、併せて来庁者にも理解と協力を求めた。

デマンド監視サービスを活用し、設定値を超えた場合は総務財政課が各課に連絡し、エアコンを停止するよう求めている。

安全衛生委員会にて取組に関する意見を集約し、必要に応じてルールの見直しを行っている。

## 7 取組の効果・費用

節電マネージャーの指導もあり、おおむね定めたルールは守られている。

取組により、デマンド監視サービスの契約電力を平成23年 133kW から平成25年3月には92kWまで削減をした。（現在は庁舎改修後1年を経過していないことから、使用電力量が予測できないため130kWで設定）

電力使用量及び電気料金については、平成23年度が955kWで4,058千円、平成24年度が814kWで3,422千円、平成25年度が833kWで3,543千円となっている。（平成26年度及び平成27年度は庁舎改修のため、デマンド監視サービスを利用しない期間があり、比較ができない。）

17時にエアコンの電源を切るように放送をするため、残業時にエアコンをつけないで仕事をする職場も増えており、翌日にまわせる仕事は無理して残業しない風潮が生まれてきている。

## 8 取組を進めていく中での課題・問題点（苦勞した点）

取組当初は、暑さや寒さで仕事にならないといったクレームがあった。

電気ポットの使用も禁止していたが、他の取組には協力をするので、電気ポットだけは使用を許可して欲しいという要望が複数の課から寄せられ、安全衛生委員会で協議の上、使用を希望する課においては電気ポット使用を許可することとした。

## 9 今後の予定・構想

平成28年2月から改修後の庁舎で業務を行っており、LED照明等の省エネ機器が導入されたため、状況を確認の上、デマンド監視サービス契約電力の削減の検討していく。

## 10 他団体へのアドバイス

管理職からの指示という手法でなく、各職場の意見を集約した上で、全体で取り組む体制づくりをすることが継続するために重要である。